

経営者の皆さま！！

- 高知県では人材の育成・確保・定着が大きな課題となっています。
現在、企業の皆様の経営ビジョンを実現するための事業戦略や経営計画の策定と実行の支援を行っており、この取り組みに「働き方改革」に向けた支援を融合させることで、将来にわたって安定した経営基盤のもとで課題解決を図り、誰もが働きやすく、そして、働き続けられる魅力ある働く場づくりを積極的に応援します。
- 働き方改革関連法が6月29日に成立しました！
その一部は早速、来年4月1日から施行されます！！例えば・・・

・年次有給休暇の確実な取得が必要です！！

施行：2019年4月1日～

使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

・時間外労働の上限規制が導入されます！！

施行：2019年4月1日～（中小企業は1年後に適用）

【原則】月45時間、年360時間

【臨時的な特別な事情がある場合】年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

- 本年4月に開所しました「高知県働き方改革推進支援センター」は、個別訪問や出張相談を行い、経営者の皆様から“魅力ある働く場づくり”に関連するご相談をお受けしています。

「セミナー開催のお知らせ」

NEW

みなさまのお近くでセミナーを開催します！

セミナー終了後は個別相談もお受けしますのでお気軽にお越しください！

各地域の商工会と連携させていただき、上記の働き方改革関連法の概要も含めてご説明するセミナーを以下の日程で開催します。

詳細については当センターまたは各商工会へお問い合わせください。

★いの町商工会

9月5日(水)16:00～17:00 高知県紙産業技術センター研修室

★中土佐町商工会

9月13日(木)15:40～16:40 中土佐町商工会2階会議室

★中芸地区商工会

9月20日(木)18:00～19:00 田野町ふれあいセンター多目的会議室

★津野町商工会

9月26日(水)13:30～14:30 津野町商工会本所2階会議室

★芸西商工会、香南市商工会、香美市商工会、南国市商工会

9月28日(金)19:00～20:00 のいちふれあいセンター第1・第2研修室